

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

No.	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
1	河内小1	27	県道39号線 山家入り口	前回の要望により警戒標識（通学路）が設置された。さらなる安全確保のため信号機の設置を要望する。	警察	信号機の設置（歩行者の安全確保）	
2	河内小2	27	主要地方道三次高野線 小文町 三河橋から河内小学校前金田 宅前	河内小学校前の歩道で、多くの児童が利用しているが、狭く段差がありすれ違い等困難な状況である。特に建物が近接しているところは幅員が狭い。	県維持課	段差の解消（安全な歩行空間の確保） 歩道の拡幅	
3	三次小1	27	県道434号線 三次町 東ドライブクリーニング付近	昨年、危険建物として除去していただいた箇所の裏に、老朽化して屋根瓦が崩れた落ちそうな物置がある。道路（通学路）には接していないが、周りが空地（除去建物があった箇所）への出入りがあるため、危険である。	市都市建築課 学校	老朽物置	通学路に接していないため、通学中立ち寄りしないよう指導をお願いします。
4	三次小2	27	三次町 カタダ酒店付近	雨水等により壁が老朽し崩れてきている。また、大きな壁の破片が道路にまで落ちてきており、通学路を通る児童等への落下も想定され、大変危険である。	市都市建築課	老朽建物	解体済み
5	三次小3	27	県道434号線と知三次線 三次町1575-1 ジュン政岡薬局付近	県道と知三次線で、歩道がなく、路側帯を歩道代わりに通行している通学路である。建物側に電信柱が立っているため、そこだけ車道側にふくらんで通行しなければならないが、車道が狭いため、対向車があると車が路側帯に寄ってくるため、大変危険である。	市土木課	電柱・標識の移転（歩道幅員の確保）	
6	三次小4	27	県道434号線と知三次線 三次町 太惣樹本社付近	路肩の草が生い茂り、歩道に迫り出しているため、児童の顔面や頭部に当たり、歩きづらい。特に、雨天時は、濡れた草が重みを増し、さらに迫り出しており、児童の上下着衣がぐっしょりと濡れてしまうことがある。また、付近には、竹も生い茂っており、積雪時には、降り積もった雪の重みで道路を塞ぐこともある。当然、歩道も塞ぎ、児童は危険を承知で、車道にはみ出して歩行せざるを得ない。	市土木課	路肩の除草（安全な歩行空間の確保）	年2回の定期的な道路除草を行います。
7	三次小5	27	三次町 尾関山通り	老朽化した家屋が崩れ落ち、付近を通る歩行者にとって大変危険である。	市都市建築課	老朽建物	解体済み
8	三次小6	27	一般国道375号 三次町大内通り かくたに歯科医院から太才町 交差点まで	沿道には建物や塀が隣接して連担しており、すれ違うのが困難なほど狭い。登校していた児童の傘にバスが接触したことがあった。また段差があり自転車の通行は危険。三次小学校と三次中学校の児童生徒が多く利用している。	県維持課	カラー舗装（歩道部の明確化） 水たまりの解消（歩道幅員の確保） 電柱・標識の移転（歩道幅員の確保） 段差の解消（安全な歩行空間の確保） 横断歩道の照明設置	平成27年度から3ヶ年で歩道リニューアル工事を実施します。この中で課題の解決を図ります。今年度はかくたに歯科医院から三次小学校前交差点までを施工する予定です。また三次小学校前歩道橋補修工事も実施しました。
9	三次小7	27	市道尾関山東西線外 三次町 三次中学校前	側溝に蓋がなく道幅が狭いため通行に支障がある。	市土木課	側溝蓋設置（歩道幅員の確保）	
10	三次小8	27	県道434号線と知三次線 三次町 粟屋町	低学年児童による少人数下校が危険であり、見守りが必要である。（寺戸方面、粟屋方面）この方向は、児童が歩いて帰る区間（距離）が長く、道中における不測の事態に備えるための、また、昨今の下校途中における不審者による事件等に巻き込まれないようにするための防止策がない。	警察	巡回パトロールの実施（毎週火曜日15:30～16:00児童の下校に併せて）	パトロールの実施。地域での見守り活動もお願いします。
11	粟屋小1	27	国道54号線 粟屋町 広陽日産モーター (株)前	横断歩道の白線が薄くなり見えにくくなっている。	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
12	粟屋小2	27	国道54号線 粟屋町 小学校から国道へ出 る地下道	地下道の急斜面は自転車での走行が危険を伴う。	国道路管理課	滑り止めの設置	

通学路危険個所一覧

全体

平成28年3月31日現在

No.	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
13	栗屋小3	27	国道54号線 栗屋町 学校近辺の国道へ出る側道5か所	車両が側道から国道54号線へ出る場合に減速したりいったん停止しない。	警察	横断歩道手前の「ストップ」表示（安全教育）	
14	十日市小1	27	十日市親水公園桜土手 十日市中4丁目～十日市東3丁目	6月に入ると桜土手の草が一気に伸び、児童の通学に支障をきたすとともに、側道から桜土手に侵入する自動車は見通しが悪く児童の横断に気付くことが遅れる。大変危険である。	国河川管理課 市土木課	桜土手の草刈り（毎年7月に草刈りをしていただくが、草が伸び始める6月初旬に草刈りをお願いしたい）	
15	十日市小2	27	年金事務所前道路 十日市東3丁目16 年金事務所	十日市東3丁目の児童の一部が桜土手を通り通学している。年金事務所前には横断歩道がない。交通量も多く危険である。	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
16	十日市小3	27	十日市東2丁目3	福原内科医院前の横断歩道の白線が消えかかっている。多くの児童が横断するため、塗りなおしてほしい。	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
17	十日市小4	27	十日市南7-1-15 菖心ビル前交差点	十日市南7丁目菖心ビル付近交差点は、6方向の道路が集中しており、大樽池方面からVターンして職業訓練校方面に向かう車があったり（進入不可）、職業訓練校方面から来て停止線を越えて待機する車があったりする。時間帯によっては交通量も多く、児童が自転車事故があった交差点でもあり、事故の危険性が高い。道路改良中であるが、信号設置の計画はないと聞いている。	警察	信号機の設置（歩行者の安全確保）	
18	十日市小5	27	十日市南7丁目 電気の小田店	平成26年4月、十日市南7丁目の溝に、児童が自転車で転倒した。後ろから来た車に驚いたためである。ガードレールや溝の蓋はなく、溝の高さも1mある。今後もこうした事故が予想され大変危険である。	市土木課	側溝蓋設置（歩道幅員の確保）	
19	十日市小6	27	375号 十日市中3-3-1 きもの京美前三叉路交差点 （上新町交差点）	消防署北側三叉路交差点に歩行者用信号がない。児童が横断する際、車両用信号を確認して横断しているが横断歩道からでは見えにくい。安全のため歩行者用信号を設置してほしい。	警察	信号機の設置（歩行者の安全確保）	
20	十日市小7	27	十日市商店街付近 十日市中3	現在十日市中を中心にスクールゾーンの線（緑色）がひかれている。この線を十日市小学校周辺に延長してほしい。また、朝夕の交通量が多い北川酒店（十日市中1丁目8番）交差点から西三次駅方面に延長してほしい。	市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化）	
21	十日市小8	27	一般国道375号 十日市南二丁目 マツダ三次工場から上原跨線橋手前まで	商業地域で建物が連担しているため、歩道は段差があり自転車が通行するには困難である。通学する児童は少ないが、通過交通は多い。区間にはホテルや飲食店等があり一般の歩行者は比較的多い。	県維持課	段差の解消（安全な歩行空間の確保） 歩道の拡幅	
22	十日市小9	27	一般国道375号 十日市中 三次駅前交差点から三次消防署南交差点まで	歩道は狭く横断勾配があるため、児童は近くの路地を通っている。当該区間は、三次駅に通じるメイン道路で、駅を利用する通勤通学客が多く利用する。	県維持課	段差の解消（安全な歩行空間の確保） 歩道の拡幅	
23	十日市小10	27	市道中原下本谷線 十日市南 中原踏切～大樽池	歩道が狭く多くの児童生徒が通行するため危険である。	市土木課	歩道の拡幅	
24	十日市小11	27	市道下原本通り線外 十日市地区	歩道が狭く多くの児童生徒が通行するため危険である。	市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化）	

通学路危険個所一覧

全体

平成28年3月31日現在

学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
				対応	要望	
25 十日市小12	27	市道胡子坂根線 十日市町植松 坂根池付近（鷲神社入口付近）	・両側に木が茂っているため日中でも薄暗く、カーブのため見通しも悪い。 ・県道の抜け道となっており、幅員の割に通行量が多い。 ・坂道のため、スピードを出す車が多い。 ・道路側溝に蓋がないため、車道を歩かざるを得ない。また、転落の危険がある。	市土木課	側溝蓋設置（歩道幅員の確保） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保）	
26 八次小1	27	一般国道183号 四拾貫町 新島居橋東詰交差点からミツイ自動車板金塗装店まで	一部歩道がない所もあり、見通しも悪い。仮設のラバーポールを設置し対応している。縦断勾配も相当あり冬季の路面凍結時には事故が心配される。また近くの工場勤務の人も歩道を利用し、すれ違うのが困難な状況にある。	県維持課	段差の解消（安全な歩行空間の確保） 歩道の拡幅	
27 八次小2	27	市道宮森宮田線 島敷町 八次小～八次中	歩道がなく路肩を歩いて通学している。大型車が多く危険な状況である。	市土木課	歩道新設（安全な歩行空間の確保）	
28 酒河小1	27	市道宗祐線及び市道酒河8号線 東酒屋町 中国自動車道（ひなや前トンネル付近）・マツダ三次宿舎横断路	中国自動車道下のトンネル前後（ひなや前道路）及びマツダ三次宿舎脇の道路ともに歩道がなく、交通量が多いため登下校時の児童の安全確保が大変困難である。	市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化） 側溝蓋設置（歩道幅員の確保） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） 歩道の設置（カラー舗装を含む）	
29 酒河小2	27	市道酒河38号線 西酒屋町・東酒屋町 ウッドピアみよし前道路	新築等の移転により、今後児童の増加が見込まれる地域にも関わらず、歩道の設置がない。また、備北広域農道と交差する地点には信号が設置されているが、運転者に児童の横断や通行が見えづらい状況である。	市土木課 警察	カラー舗装（歩道部の明確化） 側溝蓋設置（歩道幅員の確保） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） 横断歩道の設置（横断部の明示） 歩道の設置及び横断歩道の明確化（カラー舗装）	
30 酒河小3	27	市道丸島砂脇線 西酒屋町 東洋水産前交差点（備北広域農道）から三次家畜市場下の道路	新築等の移転により、今後児童の増加が見込まれる地域にも関わらず、歩道の設置がない。また、備北広域農道と交差する地点には横断歩道が設置されているが、信号はなく、運転者に児童の横断や通行が見えづらい状況である。	市土木課 警察	カラー舗装（歩道部の明確化） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） 信号機の設置（歩行者の安全確保） 横断歩道の設置（横断部の明示） 歩道の設置及び横断歩道の明確化（カラー舗装）	
31 青河小1	27	県道青河江田川之内線 青河町295-1地先 山崎勇宅前横断歩道	横断歩道の白線が消えている。児童横断に気づきにくい。県道を走行する車両速度が速い。	警察	白線の引き直し （児童横断）の看板の設置	
32 青河小2	27	県道青河江田川之内線 青河町 青河小入口原田橋前横断歩道	横断歩道の白線が消えている。児童横断に気づきにくい。	警察	白線の引き直し （児童横断）の看板の設置	
33 青河小3	27	市道酒河155号線 青河町 青河小入口原田橋付近の道路	児童が登下校中、歩道がないため歩行が危険である。	市土木課 教育委員会 学校	カラー舗装（歩道部の明確化） 歩道の設置	
34 青河小4	27	県道青河江田川之内線から原田橋を入ったところ 青河町585-4 コミュニティセンター前の県道原田橋を入ったところ	青河バイパスの開通により、車が通行するときドライバーが一旦停止もせず、安全確保をしない。（児童の集合場所である）	市土木課 警察	カーブミラー設置（視距の確保）	

通学路危険個所一覧

全体

平成28年3月31日現在

No.	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
35	青河小5	27	県道青河江田川之内線 青河町1123-1小南宅付近 八幡神社前の県道脇の用水路	児童の通学路の脇に水路があり、増水時に落下する危険がある。また、歩道がないため、危険である。	市土木課	転落防止柵の設置（安全確保）	
36	青河小6	27	国道54号線 青河町1330-3 漆原酒店横の歩道橋	雨が降ると水たまりができ、冬季は凍結して危険である。	国道路管理課	歩道橋の整備	
37	青河小7	27	市道酒河81号線 青河町 下青河橋付近	道路が狭く、土手になっているので、車が来た時、ガードレールもないので危ない。	市土木課	道路の拡幅 嵩上げ	
38	神杉小1	27	県道青河江田之内線 高杉町 杉山橋付近	江田川之内町・高杉町から通学するほとんどの児童の通学路である。通学路では一列に並んで登下校しているが、歩道がなくまた路側帯がないため危険である。送迎通勤の車両や自転車通学の生徒も多い路線である。	市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化）平成25年度芋面川合流付近杉山橋に至る水路にガードレール設置していただいた。その際路側帯の白線が消えてしまっている。道路の両側に路側帯をつけてほしい。	
39	神杉小2	27	県道青河江田之内線 国道 375線との交差点 廻神町 廻神交差点付近	廻神交差点を横断した児童は、県道青河江田之内線を横断して右側通行で登校しているため県道を横断する。その際、歩行者用の信号機がないため国道375号線の信号を見て渡っている。	警察	信号機の設置（歩行者の安全確保）	
40	神杉小3	27	国道184号線 神和橋 江田川之内町 神和廻神交差点付近	（1）神和橋を渡って登校する児童は1年生1名2年生1名3年生1名で低学年が多く危険なため保護者が送り迎えをされている。登校時通勤時間とも重なり交通量が大変多い。横断歩道は、国道・三反田線・神和橋合流地点の凸部にあり、走行車から見えにくいというえに5方向から車が走行する大変危険な場所である。交通信号機の設置はかなり困難であるとの回答があったが、設置にむけて継続して要望をしたい。 （2）交通信号機設置が困難である現状において、神和橋から国道184号線に出るところ土手の草丈が高く標示が見えにくいので草刈をしてほしい。また、前原布団店方面から上がってくる車両について予想がつきにくいいため停止線があるとよい。さらに、県道229号線まっちゃん前が児童の集合場所であるが、横断歩道の標示が消えかかっているので、書き直してほしい。	県維持課 警察	路肩の除草（安全な歩行空間の確保） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） 信号機の設置（歩行者の安全確保）	
41	神杉小4	27	県道青河江田之内線 高杉町185 杉山橋・元廣川木工	上記の家屋は現在人が住んでおられない様子で、屋根瓦がおちそうな状況である。昨年度前を通る通学班は通学路を変更して遠回りをして登下校している経緯がある。今年度、隣家3003-3より通う2名の転校生が居る。姉妹は登校時は屋根瓦に気を付けて歩いてきている。また、下校時は茂って視界が遮られる竹藪の下を歩いて帰っている。大変危険である。	市都市建築課	廃屋の屋根瓦の撤去 の手入れ	竹藪
42	神杉小5	27	国道375号線 廻神町 山手交差点付近	廻神町国道375号線山手交差点（別紙A Bは、通学班の集合場所と通学路の一部である。毎朝6名の児童が集合して横断歩道を渡り交差点で3名と合流し横断歩道を渡りC地点の歩道に移動している。低学年児童も多く集合場所が交差点付近であるので気を付けている。事故防止安全対策のため、A Bにガードレールを設置していただきたい。	県維持課	ガードレールの設置	
43	田幸小1	27	市道 小田幸町～大田幸町境	見通しの悪いカーブ。過去に事故もあった。カーブでスピードを出した自動車が通る。児童・生徒が減り、歩行していないか、スピードを出している。尾道道や三良坂農免道ができてから地域外の方の通行が増えているので、通学路を確認してもらうために看板が必要だと考える。	市土木課	「通学路」の看板が2カ所に欲しい。	

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

No.	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
44	田幸小2	27	県道430号線 糸井町～大田幸町 出口博昭 さん宅前交差点	通学路としての認識度が低く、道路標識、横断歩道もないため、子供の登校時（横断する時）スピードを落とさずに走って来る自動車が多い。日頃から恐ろしさを感じている。	警察 市土木課	横断歩道手前の「ストップ」表示（安全教育） 車道への減速表示（安全の歩行空間の確保） 横断歩道の設置（横断部の明示）	
45	田幸小3	27	市道 大田幸町 信貞 美波羅川の土手 沖居宅前	道路が狭く、土手になっているので、車が来た時、ガードレールもないので危ない。	市土木課 学校	転倒防止柵の設置（安全確保）	
46	田幸小4	27	県道430号線 大田幸町 青陵高校前・塩町踏切	①塩町駅 田幸踏切内を歩行するのに危険である。中、高校生も通学するので、踏切を広げ歩道が設置されるとよい。 ②青陵高校前の一車線の狭道路で歩行するのに危険である。道路幅の拡張されていないため自動車が歩行者に接したり、歩行者が車道に落ちて自動車に接する恐れがある。	市土木課	①踏切内に歩道の設置 ②道路幅の拡張 ガードレールの設置	
47	田幸小5	27	県道430号線 大田幸町 才の峠	①青陵高校～才の峠～信定にかけて道路肩の草が伸びて、それを避けるように道路の中に児童が寄る。自動車が通る時に危険である。 ②ため池前の転落防護柵があれば、危険度が減る。	市土木課	路肩の除草（安全な歩行空間の確保） 転落防止柵の設置（安全確保）	路肩の除草は実施済みです。 転落防止柵要望箇所には、ガードレールが設置されています。今後の状況を観察し、登下校時の注意啓発をお願いします。
48	和田小1	27	県道431号線 向江田町 江田踏切近くの歩道	県道431号線江田踏切からコミュニティの間の歩道と車線を区切るガードレールが一部設置されていない。	市土木課	ガードレールの設置	
49	和田小2	27	市道向江田本線 向江田町3166番地付近 平川様宅前から備北広域農道にかけて	備北広域農道から無量寺方面に向かう道路（市道？）車道部と歩道部を区画するラインが引かれているが、土や草に埋もれてしまい、その役を果たしていない。しかも、歩道部が狭いため車が通るたびに危険である。三良坂に抜ける近道として利用している運転者もあり、交通量も多く、スピードを出す車も多いため危険である。	市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化） 歩道部と車道部の明確化（あるいは歩道の設置） 歩道部幅員の確保	
50	和田小3	27	県道431号線（和知・塩町線） 向江田町 江田踏切近くの横断歩道	県道431号線では信号機のない横断歩道がたくさんある。スピードを出している車も多い。江田踏切近くの横断歩道には標識は設置してあるが、もっと前方から運転者の注意喚起のための路面標示をしてほしい。	市土木課	車道への減速表示（安全な歩行空間の確保）	
51	和田小4	27	県道431号線（和知・塩町線） 和知町 ノーサイ前の横断歩道	県道431号線では信号機のない横断歩道がたくさんある。特にノーサイ前の横断歩道は信号機もなく、直線道路にあるため車のスピードも出ていて危険。向江田方面に向かう車線では、横断歩道の標識が植木に隠れてまったく見えない状態である。	市土木課 警察	車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） ノーサイ前横断歩道の標識の新たな場所への設置、または注意喚起の路面標示等の設置	
52	和田小5	27	県道和知・塩町線沿いの神祇橋 和知町 中本踏切近く	神祇橋は通学路となっているが、幅が狭く、自動車が1台ぎりぎり通れる広さである。朝の登校時は、通勤と重なり、交通量も増える。（国道183号線から県道と和知塩町線への近道として利用している車両も多いのではないかとと思われる）	市土木課	神祇橋の拡張	

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
				対応	要望	
53 川地小1	27	県道37線 下川立町 ①小学校下横断歩道 ②川地大橋中央橋前	①小学校下に横断歩道があるが、カーブしているため児童の横断が見えにくく、通常、児童は横断歩道から少しはなれた横断歩道のない道を安全確認をしながら横断している。また、この前後が直線道路のため、スピードを出す車が多く危険であるため、信号機を設置するか、安全な場所に横断歩道を移動するか、少なくとも横断歩道手前の「ストップ」表示をしてほしい。 ②中央橋前の横断歩道の塗装が剥げています。遠くからでもわかるように、書き替えを要望します。	警察	横断歩道手前の「ストップ」表示（安全教育） 信号機を設置（歩行車の安全確保） 横断歩道の設置（横断部の明示） 横断歩道の再塗装	
54 川地小2	27	主要地方道広島三次線 下川立町 旧道分岐交差点から石碑前まで	歩道幅員が狭い区間があり、すれ違い等困難。自転車通学の生徒が転倒したこともある。また交差点部に水たまりが発生し、車道を通ることもある。自動車は直線でスピードを出すものが多い。	県維持課	水たまりの解消（歩道幅員の確保） 路肩の除草（安全な歩行空間の確保） 歩道の拡幅	今年度、法起し等による歩道拡幅工事を実施します。路面水の処理についてもできるだけ対応します。路肩の除草については、毎年現地を確認し適切に対応します。
55 甲奴小1	27	県道51号線（主要地方道甲山甲奴上市線） 甲奴町西野 にしのおおはし交差点付近	中国やまなみ街道（尾道松江線）開通により、甲奴町西野「にしのおおはし」付近交差点の交通量が激増しているにも関わらず、措置は注意喚起のカラー舗装にとどまっている。登下校児童（10名前後）の危険度が増している。	警察	信号機を設置（歩行者の安全確保）	
56 甲奴小2	27	町道大越線 甲奴町梶田	中国やまなみ街道（尾道松江線）開通により、甲奴インター利用車両が激増している。さらに、町道大越線をいわゆる「抜け道」として通過する車両も増え、登下校する児童の危険度が増している。	市土木課	「児童が通ります」旨の注意喚起看板設置	
57 甲奴小3	27	主要地方道甲山甲奴上市線 甲奴町福田 松本知之宅前から林浩三宅前まで	歩道がなく、見通しも悪く路肩を通学している。また、横断歩道がないため、道路の横断も危険である。	県維持課 警察	歩道の設置 横断歩道の設置（横断部の明示）	
58 小童小1	27	市道頼藤・春日井線 小童町頼藤 県道51号線と横断道尾道・松江線の間	道路横断時、運転者から見えにくい。また、手前の県道に沿って横断歩道があるため、その先を横断する児童に気付くのが遅れることがある。	警察 市土木課	横断歩道または児童横断注意の標識の設置	
59 小童小2	27	小童塩貝付近の市道 小童町塩貝 中国横断道尾道・松江線下の小富士山トンネル	日中でも暗く、児童の登下校時に運転者から見えにくい。	市土木課	小富士山トンネル内照明の日中の点灯	照明が4基設置済みである。今後の状況により、LEDへの変更や時間帯調整を行います。
60 小童小3	27	市道小童中央線 甲奴町	道路に側溝がなく、児童の登下校時に危険である。	市土木課	側溝整備を要望する。	H27年度に整備済み
61 君田小1	27	主要地方道庄原木線 君田町石原 新石原橋から茂田別れまで	歩道がなく路肩を通過して通学している。国道54号に抜ける大型車が多く危険な状況である。	県維持課	路肩の除草（安全な歩行空間の確保） 歩道の設置	
62 布野小1	27	国道54線 布野町横谷517-2 高田商店	高田商店付近の橋に歩道がないので危険	国道路管理課	歩道の設置	
63 布野小2	27	国道54線 布野町上布野64-3からセブンイレブンにかけて	ガタガタになっているため、雨の日には通学中の子どもに水がかかる。	国道路管理課 学校	段差の解消（安全な歩行空間の確保） 舗装	

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況	
				対応	要望		
64	布野小3	27	市道町中線 布野町上布野1539付近 萬代橋前	車道と歩道が分離されておらず、高さも同じなので、後ろから車が来た時に気付きにくい。	市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化）	
65	布野小4	27	柳田 布野町下布野1390-1 柳田集会所・布野保健福祉センター	一車線しかなく、国道に出る三叉路があるため、朝夕の通勤車両が多い。	市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保）	
66	布野小5	27	布野小学校～三島さん宅～保育所 布野町下布野1406 ぶどう畑	カーブした上り坂のため、見通しが悪く、自動車が来ていることが分かりにくい。また、運転者にとっても歩いている子どもたちが見えにくい。以前より、新設された学校からの通学路について、カラー舗装をお願いしていたが、引き続きお願いしたい。	市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保）	
67	布野小6	27	君田～戸河内線 布野町下布野戸河内	東地区花岡さん宅前の横断歩道の白線が消えかけている。また、同地点手前で、今年車両事故が発生している。横断歩道手前をカラーにするとか、段差で注意喚起できるようにしてほしい。	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
68	布野小7	27	市道柳田東線 布野町上布野	道幅が狭く、児童生徒の通学に支障をきたしている。	市土木課	道路拡幅	
69	作木小1	27	県道62号線 作木町上作木 作木団地前 横断歩道	スクールバスの乗車場所になっています。交通量も多く危険です。	警察	横断歩道に標識の設置	横断歩道、標識等設置済み
70	作木小2	27	県道62号線 作木町下作木 新撰荷地橋前橋 横断歩道	徒歩通学児童が横断しています。交通量も多く危険です。	警察	横断歩道に標識の設置	横断歩道、標識等設置済み
71	作木小3	27	県道62号線 作木町下作木 作木中学校前 横断歩道	交通量も多く危険です。	警察	横断歩道に標識の設置	横断歩道、標識等設置済み
72	作木小4	27	県道375号線 作木町大津 大津トンネル出口付近 横断歩道	交通量も多く危険です。児童が自転車で通ることもあります。	警察	横断歩道に標識の設置	
73	作木小5	27	県道375号線 作木町香淀 カヌー公園前 横断歩道	カヌー公園利用者の車も多い。また、交通量も多く危険です。児童が自転車で通ることもあります。	警察	横断歩道に標識の設置	横断歩道、標識等設置済み
74	吉舎小1	27	国道184号線 吉舎町三玉444～吉舎783 吉舎小学校～吉舎中学校までの歩道	歩道を通学しているが、道路の水はけが悪く、水はねがひどい。	県維持課	雨天時の歩道への水はねがひどい。	
75	吉舎小2	27	吉舎町海田原田尻 田尻バス停	田尻バス停の路肩が崖になっており、転落の危険性がある。	市土木課	転落防止柵の設置（安全確保）	
76	吉舎小3	27	吉舎町西川製材所～放課後児童クラブ～あーとあいさ 吉舎町581-2～556 放課後児童クラブ	西川製材所～放課後児童クラブ～あーとあいさの町道には街灯がないため、冬季等は暗く児童の通行が危険。	市土木課	街灯の設置	
77	吉舎小4	27	カイハラ産業～だて高速運輸（林道）	林道に草が生い茂り通学が困難。	市農政課	路肩の除草（安全な歩行空間の確保）	

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況	
				対応	要望		
78	吉舎小5	27	国道184号線歩道 海田原～吉舎小学校	歩道に草がかかり歩行の妨げになっている。	県維持課	路肩の除草（安全な歩行空間の確保）	
79	吉舎小6	27	矢野線～国道184号線合流地点 吉舎大橋	信号機がなく、国道184号線の横断が危険。また、国道184号線に沿った交差点に横断歩道がなく横断ができない。	警察	信号機の設置（歩行者の安全確保）	
80	吉舎小7	27	国道184号線中学校南交差点 吉舎中学校前精米センター	国道184号線に出るカーブのカーブミラーが腐食している。また、正しく道を写しておらず歩行者に気づくのが遅れる。	市土木課	カーブミラーが正しく見えない。	H27年度吉舎支所が対応済
81	八幡小1	27	県道28線 吉舎町辻 宮平橋	宮平橋が架け替えられ橋の道路と交わる位置が変わるため、橋をわたったあと道路の反対にある通学路に入るために路肩を10mくらい歩かないといけないが、そのための歩道がない。	県維持課 学校	歩道設置	
82	八幡小2	27	国道184号線 吉舎町雲通から丸田 河角橋北側道路沿い	雲通・奥丸田間の歩道の側壁に繁茂している草木が夏に向け茂り通学の邪魔になる。	県維持課	路肩の除草（安全な歩行空間の確保）	
83	八幡小3	27	市道 吉舎町檜 今井・奥田宅間	上部には大型の岩盤保持の網が設置してある（編み目40センチ）が、ブロック壁の上に多数の落石が有る。動物等により道路に落ちる危険もある。通学中の児童にあたると危険である。	市土木課	落石防止	
84	八幡小4	27	市道 吉舎町檜 旧檜村食茸	溝の上が大きく開いており危険である。ふさいでもらいたい。	市土木課	側溝蓋設置（歩道幅員の確保）	
85	八幡小5	27	市道 吉舎町川之内 馬洗川・檜川の合流点から南 に行く道	木が茂って道にはみ出している。	市土木課	路肩の除草（安全な歩行空間の確保）	
86	八幡小6	27	国道184号線 吉舎町清綱 田口農機	歩道の一部が低くなっていたり、くぼんだりして雨の日には水溜りになる。	県維持課	水たまりの解消（歩道幅員の確保）	
87	八幡小7	27	国道184号線 吉舎町丸田 横断歩道橋	横断歩道橋の階段に登る手前の歩道（三次方面に向いて右側、三次より）の一部が低くなっていたり、くぼんだりして雨の日には水溜りになる。	県維持課	水たまりの解消（歩道幅員の確保）	
88	八幡小8	27	市道 吉舎町檜 高下宅	国道184号線に向かう車が、スピードを出していることがある。桜の木も茂っており、カーブを曲がるのに内側に入ってくるので、歩行者にとって危険である。	市土木課	カーブミラー設置（視距の確保）	H27年度に設置済
89	みらさか 小1	27	主要地方道三次庄原線 三良坂（沖江・迫田・田中）	①子どもたちが横断歩道を渡る際、カーブで見えにくいので付近に注意を促す表示を設置してほしい。 ②「止まれ」の文字が消えかけているので、上書きしてほしい。 ③横断歩道又は横断部の設置をしてほしい。	警察	横断歩道手前の「ストップ」表示（安全教育） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） 横断歩道の設置（横断部の明示）	
90	みらさか 小2	27	備北広域農道 三良坂町田利 村本宅入口	県道は交通量が多いので、付近に横断歩道がほしい。	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
91	みらさか 小3	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町長田	①②③県道を横断するため横断歩道がほしい。	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
92	みらさか小4	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町長田	①県道を横断するため横断歩道がほしい。 ②長田川の側を歩行するが、増水時に危険なので転落防止策を設置してほしい。	警察 市土木課	横断歩道の設置（横断部の明示） 転落防止柵の設置（安全確保）	
93	みらさか小5	27	県道七塚三良坂線 三良坂町仁賀（仮屋迫）	交通量が多い。	警察 県維持課	車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） 横断歩道の設置（横断部の明示）	
94	みらさか小6	27	備北広域農道から入った市道 三良坂町仁賀	交通量が多い。	市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化）	
95	みらさか小7	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町和田	川辺モーターズ前の「横断歩道があります◇」マークを塗りなおしてほしい。	警察	「横断歩道があります◇」マークを塗りなおしてほしい。	
96	みらさか小8	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町和田	商店街の側溝に蓋をしてほしい。	市土木課	商店街の側溝に蓋をしてほしい。	
97	みらさか小9	27	国道184号線 三良坂町三良坂	①道路が陥没しているので、修繕してほしい。 ②木が歩道にまで茂っていて児童の頭に当たる箇所があるので整備してほしい。	警察 県維持課	段差の解消（安全な歩行空間の確保） 路肩の除草（安全な歩行の確保） 「横断歩道があります◇」マークを塗りなおしてほしい。	
98	みらさか小10	27	県道三良坂停車場線 三良坂町三良坂	①白線が消えかかっているので修繕してほしい。 ②道幅が狭いうえ歩道がないので、歩道部を明確化してほしい。	警察 市土木課	カラー舗装（歩道部の明確化） 横断歩道の設置（横断部の明示）	
99	みらさか小11	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町三良坂	①見通しが悪いので、カーブミラーを設置してほしい。児童の登下校時交通量が多い。死角にもなるので横断歩道を設置してほしい。「通学路スピード落とせ」など車を運転する人に注意喚起を促す看板を設置してほしい。 ②見通しが悪いので、カーブミラーを設置してほしい。	市土木課 警察	カーブミラー設置（視距の確保） 横断歩道の設置（横断部の明示）	
100	みらさか小12	27	主要地方道三次庄原線ほか 三良坂町三良坂	見通しが悪いので、カーブミラーを設置してほしい。	市土木課	カーブミラー設置（視距の確保）	三良坂駅前については、道路整備中です。 その他のカーブミラーは設置済みです。
101	みらさか小13	27	主要地方道三次庄原線ほか 三良坂町光清 渡の本橋から宮居橋先まで	スピードを出している大型車が多く、歩道がなく見通しも悪く危険。1年間（H26.7～H27.7）で6件の事故が発生し安全対策が必要。	県維持課	車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） 歩道の設置	
102	みらさか小14	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町三良坂（みどりが丘）	みどりが丘方面から出雲大社分院方面へ向かい道路を横断する箇所に信号がない。	警察	信号を設置してほしい。	
103	三和小1	27	県道52号 三和町 三和町山村開発センターより 甲立方面に	登下校時交通量が多いうえ、カーブで下り坂になっており危険。道路を横断しなければ、集団登下校が難しい。	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
104	三和小2	27	国道375号 三和町敷名 天満橋バス停付近	自動車のスピードがはやい。見通しが悪く、横断中の児童を見逃すかもしれない。バス停の移動を希望する。	県維持課	カーブミラー設置（視距の確保）	
105	三和小3	27	国道375号 三和町飯田 キャットキャットから豊栄方面	自動車のスピードがはやい。歩道がないため、路肩を歩くのが危険。	県維持課	歩道の確保、あるいは歩道の設置	

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
106	三和小4	27	県道52号線と63号線別れ 三和町上板木 上板木地区クリーンセンター	通学路の途中に廃屋があり、屋根が崩れそうである。登校中に崩壊の危険があるため、撤去を希望します。	市都市建築課	廃屋の撤去	
107	三和小5	27	一般国道375号 三和町敷名 救自動車前から敷名市交差点まで	歩道は狭く段差がある。国道は広域の大型トラックが多く、近くを通過すると風で飛ばされそうになることもある。自転車通学する生徒が車道に落ち事故に遭いそうになったこともあった。	県維持課	段差の解消（安全な歩行空間の確保） 歩道の拡幅	
108	三和小6	27	主要地方道世羅甲田線 三和町上板木 敷名市交差点から三和山村開発センター先まで	三和小学校や三和中学校前の県道で見通しが悪く、歩道も狭く段差がある。周辺には三次市三和支所やJA三次マーケット等があり、歩道を横断する車が多く危険である。	県維持課	段差の解消（安全な歩行空間の確保） 歩道の拡幅	
109	三和小7	27	市道敷名上板木線 三和町	歩道がなく、路肩を通学しているため危険である。	市土木課	歩道の新設（安全な歩行空間の確保）	
110	三和小8		市道掛上板木線 三和町	歩道がなく、路肩を通学しているため危険である。	市土木課	歩道の新設（安全な歩行空間の確保）	
111	三次中1	27	旧県道三次江津線 粟屋町3018-1 松川商店下付近	県営栗屋住宅から祝橋に途中、道幅が狭いところがある。	市土木課	道路幅の拡張	
112	三次中2	27	県道434号線 三次町1575 ジュン政岡薬局前	旭橋付近から学校までの横断舗装の線が消えかかっている箇所が多い。	警察	横断歩道の表示	
113	三次中3	27	市道 三次町1683-4 愛光保育所前	愛光保育所の駐車場付近で、側溝に蓋がないところがある。	市土木課	側溝蓋設置（歩道幅員の確保）	
114	三次中4	27	市道三次山家線 山家町304 井隅和雄宅前	山家町三反田の道路幅が狭いうえ、交通量が多い。	市土木課	通学路の道路幅の拡張	
115	三次中5	27	県道186号線 西河内町17-1 堂前貞雄宅北	穴笠の口和方面折原橋変電所付近は、車がスピードを出し、道路幅も狭く、危険である。	県維持課	道路拡張	
116	三次中6	27	市道三次山家線 山家町271 岡浩司宅西側	山家別れ交差点を少し行ったところに、工事の壁があり、見通しが悪い。また、道幅が狭いところがある。	市土木課	道路幅の拡張	
117	三次中7	27	県道186号線（旧道） 西河内町374-2 小山保雄宅前	西河内町本郷の旧道が狭く、危険である。	市土木課	道路の拡張	
118	三次中8	27	県道39号線 小文町330 中岡国義宅付近	小文町の県道のガードレールの間隔が広すぎて危険である。	県維持課	ガードレールの設置	
119	三次中9	27	県道434号線 三次町312-1 島田塗装～福永美容院の間	島田塗装～福永美容院までの道路が狭く危険である。	市土木課	街灯の増設	
120	三次中10	27	県道434号線 三次町193 コスモハイツMORI～芸備 タクシー観光バス車庫間	寺戸3から寺戸4までの道路が暗く危険である。	市土木課	街灯の設置	

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
121	三次中11	27	国道375号線 三次町2668 備北清掃社東側	中所～板崎間で民家が少ない区間があり、街灯が少ない。	県維持課	街灯の設置	
122	三次中12	27	市道栗屋1号線 栗屋町3018-1 上荒瀬踏切付近	県営栗屋住宅から祝橋の途中、道路幅が狭いところがある。	市土木課	道路幅の拡張	
123	三次中13	27	国道375号線 三次町1730-3 お好み焼き九ちゃん前	中学校前から文化会館前の歩道が狭いので危険である。	県維持課	歩道の拡張	
124	三次中14	27	国道375号線 三次町1624 尾関山公園駐車場周辺	尾関山公園内と入り口付近（国道375号線沿い）が暗く危険である。	市土木課 市都市建築課	街灯の増設	
125	三次中15	27	国道375号線 三次町439-3 浅野神社下付近	国道375号線の尾関山公園付近の歩道にあるグレーチングのますが大きく危険である。	県維持課	グレーチングの交換	
126	三次中16	27	国道375号線 三次町2668 備北清掃社東側	沿道沿いの定期的な草刈りを希望する。	県維持課	通学路の草刈り	
127	十日市中1	27	十日市小学校～十日市中学校 間の路地 十日市中4丁目4 覚善寺	十日市小学校と中学校の間の路地にある民家のブロック塀が傾いている。 併せてカーブミラーの部品が壊れている。	市都市建築課 市土木課	ブロック塀の傾き	H27年度にカーブミラーの破損 部品を撤去しました。
128	十日市中2	27	十日市小学校～十日市中学校 間の路地 十日南4丁目あたり 林業試験場入口	歩道がなく、今年度自転車と車の接触事故が起きた。	市土木課	道幅を広げ歩道（自転車道）を作っ てほしい。	
129	十日市中3	27	三次駅裏 十日市南4丁目あたり 三次駅裏エレベーター	駅裏、若宮公園に上がる方面で、道が狭く草が刈っていない状況がある。また、暗いと 心配である。	市都市建築課 市土木課	草刈り、街灯	
130	十日市中4	27	中原踏切 十日市南7丁目2-1 踏切	登下校時踏切が狭いため、車との接触心配です。	市土木課	歩道が狭く危険	
131	塩町中1	27	県道糸井塩町線 大田幸町 田幸踏切	登校下校時に車両、中高生徒が集中的に通行する為、何度も接触しそうになる。	市土木課	踏切（田幸踏切）の拡幅・歩道設置	
132	塩町中2	27	県道糸井塩町線 大田幸町 三次青陵高校前の県道	この道はすれちがう時、徐行しなければならない。歩行者や自転車が重なると側方通過 時かなりの接近となる。	市土木課	カーブミラーの設置（視距の確保） 県道の拡幅	
133	川地中1	27	県道37線 下川立町 下川立バイパス合流点から川 地中学校下までの通学路	歩道が狭く、片方が用水路、片方が通行量の多い道路。同じ時間帯で小学生（徒歩）と 中学生（自転車）が重なり、危険。また、途中の竹藪の竹も通行の妨げになっている。	県維持課	・カラー舗装（道路部の明確化） ・側溝蓋設置（歩道幅員の確保） ・水たまりの解消（歩道幅員の確保） ・段差の解消（安全な歩行空間の確 保） ・路肩の除草（安全な歩行空間の確 保） ・車道への減速表示（安全な歩行空間 の確保） ・転落防止柵の設置（安全確保）	

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
134	川地中2	27	県道37線 下川立町470-2 脇坂様方横の新しくできた車道の出口 脇坂 登様宅	県道37号に出る側道が整備されたことにより、車両の出入りが多くなった。側道から37号線に出る場合の見通しが非常に悪い。	市土木課	カーブミラー設置（視距の確保）	
135	川地中3	27	県道37線 下川立町951番地付近（田中喫茶付近）	側道から県道37号線の歩道に行くためには、37号線を横断する必要があるが、横断歩道は川地大橋南詰交差点までいかないため、かなりの遠回りとなる。また、側道から37号線への出口付近にくぼみがあり、雨天時水たまりができ、車が通るたびに大きな水しぶきが上がり、子どもがずぶぬれになることがある。	県維持課 警察	水たまりの解消（歩道幅員の確保） 横断歩道の設置（横断部の明示）	H27年度の舗装補修工事の中で対応しました。（県維持課）
136	川地中4	27	県道63線 川地大橋南詰から三和方面に向けて700～800m	道路の中央線、横断歩道が消えている。平成6年ころ開通したが、中央線、横断歩道のメンテナンスがされていない。	警察	横断歩道手前の「ストップ」表示（安全教育） ・車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） ・横断歩道の設置（横断部の明示）	
137	川地中5	27	県道37号線 上志和地町 Aコープかわち～川地大橋南詰交差点	歩道はあるが、草が茂っており、通行の妨げになる。	県維持課	路肩の除草（安全な歩行空間の確保）	
138	川地中6	27	県道63号線 秋町1227-6 セブンイレブンの出入り口	セブンイレブン秋町店への出入り口が、通学路と重なっており、危険。	県維持課	通学路であることの表示	
139	川地中7	27	市道川地99号線 上志和地町1176番地付近	道路のカーブにより、見えにくい状況がある。坂道になっているため、下りは自転車等、スピードが出る。	市土木課	カーブミラー設置（視距の確保）	
140	川地中8	27	上志和地町 大船橋 一場木工所	老朽化している。手すりが低く、道路幅が狭い。	市土木課	道路幅の拡張 橋の架け替え	
141	川地中9	27	市道土居前郷線 青河町 国道54号線青河信号機交差点から栗屋町に抜ける市道途中の急な上り坂	街路灯がないため、夜間が真っ暗になる。急な上り坂のため、自転車を押して上がるので、とても暗い。	市土木課	街路灯の設置	
142	川地中10	27	青河町椽地地区市道 青河町2428番地付近 両谷八幡神社付近	山が茂り、冬場には特に暗くなる。	市土木課	街路灯の設置	
143	八次中1	27	鳥居橋	車幅が狭いにもかかわらず、交通量が多い。車の離合においても困難でありながら自転車、歩行者も利用していることから大変危険な状況である。	市土木課	横断歩道手前の「ストップ」表示（安全教育） カラー舗装（歩道部の明確化） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） 通学路表示	

通学路危険個所一覧

全体

平成28年3月31日現在

No.	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
144	八次中2	27	県道和知三次線 島敷町1387-5・1394 吉永自動車・三喜八附近	信号機が無く、坂道であることから見通しが悪く、運転手から生徒が見えにくい。	市土木課	横断歩道手前の「ストップ」表示（安全教育） カラー舗装（歩道部の明確化） 車道への減速表示（安全な歩行空間の確保）	
145	甲奴中1	27	県道27号 甲奴町梶田 梶田大橋西方面	県道27号線梶田大橋から甲奴町宇賀方面が夜間は暗く、通学上危険である。	県維持課	防犯灯の設置	
146	甲奴中2	27	県道51号 甲奴町梶田 甲奴中学校前交差点から甲奴小学校入口	県道51号線甲奴中学校前交差点から甲奴町福田方面が夜間は暗く、通学上危険である。	県維持課	防犯灯の設置	
147	甲奴中3	27	県道51号、県道427号線 甲奴町小童 広定郵便局前	県道51号線と県道427号線の交差点で事故が多発しており、通学上危険である。	警察	信号機の設置（歩行者の安全確保）	
148	作木中1	27	県道62号庄原作木線 作木町上作木～港	横断歩道が薄くなっている。（上作木～港まで5カ所くらい）	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
149	作木中2	27	国道375号線 作木町下作木式、香淀熊見 各トンネル	式トンネル・熊見トンネルの照明が暗く、見通しが悪い。	県維持課	トンネル内の照明の照度	トンネルの照明点検を行い、点灯していないものについては交換しました。（県維持課）
150	作木中3	27	国道375号線 作木町下作木 砂井谷入口付近	横断歩道の新設 ※横断歩道が無いため、車が来ない時に急いで横断している状況	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
151	作木中4	27	国道375号線 作木町香淀 堆肥センター～熊見トンネル	熊見トンネルから堆肥センターまでの道路は、両側とも歩道が大変狭い。車道の山側は20cmくらい、川側は30cmくらいに見える。山側は斜面が迫り、側溝もある。加えてカーブもあるため車両からの見通しも悪く危険である。	県維持課	側溝蓋設置（歩道幅員の確保）歩道の確保	
152	作木中5	27	作木町内全域	通学路に街灯が少なく、特に冬季の下校時間は暗くなり、危険である。	教育委員会	自転車通学用ヘルメット同様に、通学時の安全対策として蛍光タスキの給付をお願いしたい。	
153	吉舎中1	27	市道 吉舎町三玉	倒木の危険性がある。	市土木課	枯れ木の伐採	H27年度に伐採しました。
154	吉舎中2	27	市道 吉舎町吉舎 吉舎中学校校門前	吉舎中学校校門から国道184号線までの市道は、道幅が狭く生徒の登下校時に送迎等の車が行き交うと接触事故等の危険性が高い。	市土木課 吉舎支所 財産管理課	道幅の拡張	
155	吉舎中3	27	国道184号線 吉舎町海田原 下矢井地区から国道に出て ホームセンタージュンテン ドーに向けて	草が生い茂り自転車通学に支障がある。	県維持課	路肩の除草（安全な歩行空間の確保） 除草を6月20日頃には実施していただきたい。	
156	吉舎中4	27	県道27号線 吉舎町吉舎 雇用促進住宅サンコープラス 吉舎	促進住宅から県道を横断する横断歩道もなく道路も直線的でスピードも出やすい状況である。	県維持課	車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） 横断歩道の設置（横断部の明示）	

通学路危険箇所一覧

全体

平成28年3月31日現在

	学校名	年度	危険箇所	状況	対応策		現在の対応状況
					対応	要望	
157	三良坂中1	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町仁賀667-1 落合工務店前	歩道と歩道間の道路を渡るための横断歩道がないため危険である。	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
158	三良坂中2	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町三良坂 J R 福塩線踏切周辺	①踏切手前まで歩道があるが、踏切を渡った道は、細くて歩道がない。 ②踏切があり道路がカーブしているが、スピードを出す車が多く、踏切、カーブであわてて急ブレーキをかける車をよく見かける。踏切向こうの道路には、歩道もなく危険である。	市土木課	①歩道の設置 ②踏切前の道路に「徐行」表示	
159	三良坂中3	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町三良坂沖江 J R 福塩線踏切周辺	踏切があり道路がカーブしているが、スピードを出す車が多く、踏切、カーブであわて急ブレーキをかける車をよく見かける。踏切向こうの道路には、歩道もなく危険である。	市土木課	踏切前の道路に「徐行」表示	
160	三良坂中4	27	主要地方道三次庄原線 三良坂町三良坂沖江 加藤組器材センター前	横断歩道の路面表示が薄れている。	警察	横断歩道の再塗装	
161	三和中1	27	三和町	県道三次三和線に垂れ下がっている木 駐在所の所にはえている木→対処済み	県維持課	水たまりの解消（歩道幅員の確保） 段差の解消（安全な歩行空間の確保） 路肩の除草（安全な歩行空間の確保）	
162	三和中2	27	県道52号線 三和町上板木	2カ所の横断歩道が消えかかっている。	警察	横断歩道の設置（横断部の明示）	
163	三和中3	27	三和町羽出庭	車のスピードが速い。	市土木課	車道への減速表示（安全な歩行空間の確保）	
164	三和中4	27	県道52線 三和町羽出庭	街灯がない為、暗くて危ない。県道沿いなので、車のスピードも出していて危ないので、街灯設置して見通しを良くして欲しい。	県維持課	夜間電灯の設置	
165	三和中5	27	市道 三和町羽出庭 加計学園研修所（旧板木プール）前	夕方～暗くなると街灯がない為、暗くて危険。又、近くに旧板木保育所があり、不審者の連れ込みの危険性も考えられるので街灯を設置して欲しい。	市土木課	夜間電灯の設置	
166	三次小中 作木小中	27	国道375号線 三次市日下町～作木町	三次市日下町～作木町香淀地内は幅員は3m程度と狭隘で見通しも悪く、離合困難な箇所となっており、円滑な交通が困難な状況にあり、児童生徒にとって大変危険である。	県工務課	道路を拡幅し、歩道を設置する。	